

第4回(2025年度)
RESTEC研究助成 応募要領

1. 助成の趣旨

一般財団法人リモート・センシング技術センター（以下、「当財団」という）は、地球観測衛星等によるリモートセンシング技術のさらなる普及啓発を目指し、本研究助成の公募を通して、社会経済の発展や人々の生活の豊かさに寄与することを目的に、リモートセンシング技術に関する研究を支援します。

2. 対象分野

人工衛星等（航空機、ドローン及び近接等を含む）によるリモートセンシング技術を活用した研究助成として、基礎的なデータの取得及び画像等データ処理を含む研究テーマを募集します。研究の一部への助成でも応募可能です。

3. 応募条件(以下の条件を全て満たすこと)

(1) 応募資格

応募の資格は次の通りです。

どなたでも応募可能です。個人での応募を基本としますが、個人での研究遂行が難しい場合は、主たる研究者を中心とする少人数のグループでの申請も可能です。申請者の国籍は問いません。なお、助成金の取扱い上、日本国内に居住している方を対象とします。

本研究助成では、学生など若手研究者の方の積極的な応募を期待しており、採択総数の約3割を予定しています。なお、学部生および大学院生が応募する場合は、責任を持って研究指導を行っていただける方と連名で、グループとしてご申請ください。

(2) 採択の考え方

採択の考え方は以下を基本とします。

ア. 必須項目

リモートセンシング技術の普及発展につながる研究であること。

イ. 研究目的

以下のいずれか、または、両方に当てはまること。

- ①社会経済の発展、人々の生活の豊かさにつながる研究
- ②社会課題の解決につながる研究

ウ. 研究の内容

以下のいずれかに当てはまること。

なお、いずれの場合も成果の実現可能性を厳しく求めるものではない。

- ①これまでに世の中で実施されてこなかった、やや挑戦的な研究
- ②既に世の中で研究されている成果を社会に実装するために必要となる研究

4. 採択数及び助成金額

採択数は10件程度とし、一件あたり100万円を上限とします。

5. 研究助成金使途

(1) 対象となるもの

研究に係る費用(直接経費)。備品費、消耗品費、通信費、旅費、宿泊費、学会参加費、コピー代、謝礼金(聞き取り調査の謝礼)、アルバイト代。研究遂行上必須となる設備等の一次的な賃借料(スーパーコンピュータやクラウドコンピュータの使用料、レンタカー代、データベース使用料)、論文投稿のための英文校閲料 等。

(2) 対象とならないもの

申請者・申請組織の人件費、研究室の賃借料や水光熱費、机やロッカーといった什器類等、飲食費(学会参加費等に含まれるものを除く)。その他、応募テーマに関する研究に直接関係しない費用。原則として、申請時点で未発売など、購入が不可能なもの。

対象となる直接経費の費目について、費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適切性も選考審査の対象となります。採択後、資金計画の変更については、費目間で原則3割以内の変更が可能です。変更を行う場合は、変更理由とともに新たな資金計画案を財団へご提出ください。

支出基準は、基本的に所属機関のルールに従います。また、いわゆる一般管理費については、直接経費の10%を上限として計上できます。ただし、費用合計は助成金額100万円の上限以内である必要があります。なお、研究内容の全て、または一部の再委託は認められません。また、本研究助成は不課税です。

応募書類に記載された研究計画に基づき、研究の開始が大幅に遅れることが確認された場合、助成金の交付を停止することがあります。

6. 助成期間

採択決定後、翌年3月31日までの約9カ月（研究計画に応じて、この範囲で自由に設定して頂けます）。

7. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

①応募要領・応募書類を HP よりダウンロードしてください。

②応募要領を確認し、応募書類に必要な内容について日本語で記載し、PDF に変換して、以下のe-mailに添付してお送りください。

E-mail: [rs_research_grant\(at\)restec.jp](mailto:rs_research_grant@restec.jp)

(at)を@に変えて送信して下さい

8. 選考日程と採否通知

募集期間	2025年3月3日（月）～4月21日（月）
選考	2025年5月～6月末
採否通知	2025年7月上旬頃、全申請者に採否を通知します。

応募書類に記載の所属機関やご連絡先（メールアドレス、電話番号）が変更になった場合は、必ず研究助成事務局までご連絡をお願いします。

9. 採択後の流れと助成に対する成果物

(1) 採否通知

外部審査委員による応募書類の審査を実施し、研究助成対象者を選考し、全申請者に採否をメールにて通知します。

(2) ウェブサイトでの公開

採択された申請については、研究テーマ及び採択者名を当財団のウェブサイトで公開します。不採択の場合は、公開しません。

(3) 助成金の交付

採択された方には、当財団から所属機関に採択通知書をメールで送付し、所属機関に対して助成金を交付します。助成金の管理は、所属機関※による機関管理を基本とします。

助成金の交付手続き終了後1カ月を目安に、所属機関に対して助成金の振り込みを行います。

なお、大学等へ助成金を交付する場合は、奨学寄附金としてお支払い致します。その場合、当財団から大学等へ奨学寄附金の申込みを行い、大学等から振込み関係書類を受領して以降に、ご指定の口座への振込み手続きを行います。

※所属機関：学生の場合は、研究指導者の所属機関。

(4) 研究助成報告書の提出

採択者には、申請したテーマ・内容・計画に従って研究を行って頂き、助成期間終了時（3月31日）までに研究助成報告書をご提出頂きます。また、報告書と併せて収支報告書（領収書添付）をご提出頂きます。

(5) 外部発表時の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。また、発表を行う際、財団へご一報ください。

なお、研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

また、本研究助成に採択された研究のうち、優れた成果を上げた研究に対して、当財団設立に携わり、リモートセンシングの発展に大きな足跡を残された、坂田俊文先生の名前を冠した「坂田俊文賞」を2025年度より新たに設立し、顕彰することとなりました。

本賞の選定については、本研究助成による助成期間終了後3年間程度の課題を対象とする予定です。

本研究助成に採択された研究については、継続的に財団へご一報頂くと共に、当財団による調査にご協力頂きますようお願い致します。

(6) その他

研究助成採択者には、当財団が主催する会等で研究成果に関連した発表をお願いする場合があります。

また、研究者相互の交流を通し、コミュニティを広めることを目的に開催する交流会へのご参加をお願いすることがあります。

10. 個人情報・応募書類の取り扱いについて

お預かりした個人情報については、目的の範囲内でのみ利用します。不採択になった場合にも、応募書類は返却いたしません

11. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力・反社会的勢力と関係すると認められている者からの応募は受け付けません。

12. 利益相反

公平かつ透明な審査及び研究助成金交付を行う観点から、以下の利益相反マネジメントを実施します。

(1) 当財団が実施する事業の関係者は、当該事業に関係する内容で応募することはできません。

(2) その他、RESTECが利害関係者と判断した場合、選考の対象から除外します。

13. 問合せ先

本研究助成に関して、疑問点等がありましたら、下記連絡先にお気軽にお問合せ下さい。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-17-1 TOKYU REIT 虎ノ門ビル 3階

一般財団法人 リモート・センシング技術センター

研究助成事務局 (E-mail: rs_research_grant@restec.jp)

以上